

## 「おらほの相談窓口」の取扱課が変わりました

これまで行政管理課が窓口として取り扱ってきた「おらほの相談窓口」については、行政組織の改編により、4月1日からは「企画課」において取り扱います。

町の事務事業に関する「困りごと」を受け付け、早期に適切な措置を行うための窓口です。町ホームページの専用フォームからも利用できますので、お気軽にご相談ください。

### 相談できる人

町の事務事業に関して相談のある、全ての人が対象となります。

### 相談できる内容

町の事務事業に関して、「相談」「苦情」「意見」などが対象となります。

### 相談の方法

「お名前」「ご住所」を明らかにして、次の方法で相談することができます。

電話	46-1371（直通）	郵送	〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地 南三陸町企画課 おらほの相談窓口 宛
電子メール	gyoukan@town.mina misanriku.miyan.jp	面談	事前に希望する日時などを伝えください。
FAX	46-5348	ホームページ 専用フォーム	「町ホームページ」「行政情報」の『おらほの相談窓口』からご相談ください。

相談したことや相談に関する調査に協力したことによって、不利益な取り扱いをされることはありません。

なお、既に町としての対応方針が決定している事項や特定の課において対応を継続中の事項については、関係課への連絡にとどめる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

問 企画課 企画情報係 ☎46-1371

## J R 志津川駅 からのお知らせ

道の駅「さんさん南三陸」内に整備されているJ R志津川駅では、通勤通学定期券やS u i c a機能付きo d e c aの販売とチャージ、新幹線を含む全国のJ R乗車券・指定席券の発券ができますので、積極的にご利用ください。

**営業時間** 午前9時～午後5時30分まで  
(午後1時～2時は窓口休止)

**休業日** 年末年始のみ  
(12月30日～翌年1月3日)

## 林際町民プールの 終了について

長年、地域住民の皆さんに利用いただいた林際町民プールは、施設整備から35年余りが経過し、施設全体の老朽化が著しく、安全確保、環境衛生などの維持が困難であることから、令和5年度をもって終了することになりました。

これまで、夏のひと時をお過ごしいただいた皆さんに感謝を申し上げるとともに、終了にあたり、ご理解いただくようお願いします。

問 教育委員会事務局 生涯学習係 ☎46-1341

## 犬の狂犬病予防注射（集合注射）について



飼い犬には年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。町では下記の日程で集合注射を実施します。(飼い主の皆さまには通知を発送します)

なお、動物病院で予防注射を受けた場合は、役場にて注射済票の交付を受けてください。

### 令和6年度狂犬病予防注射（集合注射）日程

月日	時 間	会 場
4月 25日 (木)	午前9時30分～9時50分	清流会館前駐車場
	午前10時10分～10時40分	旧入谷公民館東側広場
	午前11時10分～11時30分	大船地区公民館前駐車場
	午後1時10分～1時40分	戸倉公民館前駐車場
	午後2時10分～2時40分	ベイサイドアリーナ前駐車場
4月 26日 (金)	午前9時30分～9時50分	上沢集会所前駐車場
	午前10時10分～10時30分	活性化センターいずみ前駐車場
	午前10時50分～11時30分	平成の森駐車場(管理棟前)



### 犬を飼っている皆さまへ

飼っている犬が散歩中に粪をしてしまった場合、飼い主が責任を持って粪の処理をしなければなりません。粪の処理を行わないと地域の人への迷惑となり、公害となる可能性もあります。ルールを守って正しく生活しましょう。

問 環境対策課 環境政策係 ☎46-5528

## 毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～4月11日は「家族・職場の緊急時連絡先・避難場所を確認する日」です～  
新年度・新学期を迎えたこの時期に、緊急時の連絡先、連絡体制や避難場所を確認しましょう。

### 家族それぞれの緊急時連絡先や避難場所について改めて確認しましょう。

新年度、新学期を迎えて、多くの学校、職場などが新しい環境となります。

この機会に、1日の中で何時にどこにいるかを整理し、その時々の場所における連絡手段、避難場所について確認しておきましょう。



家族それぞれが確認した緊急時連絡先・避難場所などの情報をご家族のみなさんで共有しましょう。

また、連絡手段を失った場合に備えて、状況が落ち着いてからの参考場所について話し合い、決めておきましょう。

### 緊急時連絡先や避難場所について各自で確認し職場内で共有しましょう。

勤務時間内外における緊急時の連絡体制を確立しておきましょう。

避難場所については、仕事場ごとに確認し、職場内でその情報を共有しましょう。



人事異動があった場合や新しい仕事場ができた場合には、連絡体制および避難場所について、随時の見直しを行い、認識共有することが重要です。

「減災」は、皆さんお一人お一人、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。

「防災」、「減災」の基本は「自分の命は自分で守る」という事を再認識していただき、引き続き「自助」や「共助」の取り組みについてよろしくお願ひします。

問 総務課 危機対策係 ☎46-1376